



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和5年2月17日（金）

知多市報道発表資料

健康推進課

担当：ワクチン接種対策チーム 松村

(080-6995-3022)

(0562-54-1300)

市公共施設の利用制限を緩和します

2月17日（金）に第9回知多市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、愛知県における「愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール」の期間が終了し、「嚴重警戒」での感染防止対策に移行されたことに伴い、施設の利用制限を一部緩和し、継続することを決定しました。

1 期間

2月20日（月）から

2 対象施設

市内全ての公共施設

3 利用制限の緩和

次のとおり、利用制限を緩和します。

○佐布里緑と花のふれあい公園、ベティさんの家旭公園のバーベキュー場について、4人以下での利用としていた制限を解除します。

次の対策を継続して実施します。

○三つの密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的感染防止対策を徹底します。

なお、3月13日以降は、マスク着用の考え方が見直されます。市公共施設利用上の運用は、改めてお知らせします。

○利用にあたっては、各施設で定める感染症対策を行うことを必須とします。

○このほか、各施設において個別で利用の制限などを行っている場合がありますので、詳しくは各施設にお問合せください。

4 利用料等の還付

感染症拡大防止のために利用を中止する場合は、当面の間、利用料等を全額還付します。



「新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報」QRコード